

市町村名	事業名等	対象者・内容等
薩摩川内市	ゴールド・定住住宅集落定住住宅取得補助	<p>★平成26年4月から平成29年3月末までの間に転入またはゴールド集落到転居した者で、定住のための住宅を本市内もしくはゴールド集落地域に新築又は購入し、5年以上定住する者(地区、家族構成により補助額が異なります)</p> <p>◎補助額 15万円～250(+α)万円</p> <p>下記の①～⑥の要件をすべて満たし、1年以内に申請できる方が対象となります。</p> <p>①平成26年4月から平成29年3月末までの転入者及びゴールド集落への転居者(1年以内に再転入した場合を除きます)</p> <p>②平成26年4月から平成29年3月末までの間に住宅を新築又は購入した方</p> <p>③新築又は購入した住宅建物の価格が400万円以上の方(購入の場合で家屋価格を明示されない場合は土地・建物の固定資産税評価額比率により建物価額を算出します)</p> <p>④新築又は購入した住宅建物が5年以上定住する方</p> <p>⑤自治会に加入した方(ゴールド集落補助についてはゴールド集落自治会)</p> <p>⑥市税等の滞納がない方</p>
薩摩川内市	ゴールド集落・定住住宅リフォーム補助	<p>★平成26年4月から平成29年3月末までの間に転入またはゴールド集落到転居した者で、定住のための住宅をリフォームし、5年以上定住する者(地区により補助額が異なります)</p> <p>◎補助額 10万円～160(+α)万円</p> <p>下記の①～⑥の要件をすべて満たし、1年以内に申請できる方が対象となります。</p> <p>①平成26年4月から平成29年3月末までの転入者及びゴールド集落への転居者</p> <p>②平成26年4月から平成29年3月末までの間に住宅をリフォームした方</p> <p>③リフォームした工事代金が30万円以上の方【アパート等の賃貸の集合住宅は対象外です】</p> <p>④リフォームした住宅建物が5年以上定住する方</p> <p>⑤自治会に加入した方(ゴールド集落補助についてはゴールド集落自治会)</p> <p>⑥市税等の滞納がない方</p>
薩摩川内市	空き家情報登録制度(空き家バンク)	<p>★市内にある空き家を登録し、市外から転入予定の方を対象とした住宅紹介</p> <p>◎現在登録数 20戸</p> <p>薩摩川内市以外から本市へ転入予定の方に対して、空き家の賃貸・購入を媒介いたします。</p> <p>http://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1365057255608/index.html</p>
薩摩川内市	移住体験住宅【体験型】	<p>★田舎暮らしを希望されている方に、一定期間、市が設置する「移住体験住宅」で実際に田舎暮らしを体験し、薩摩川内市の自然や人情に触れていただく事で移住計画者を応援しようとするものです。</p> <p>利用期間は原則として、1泊から30泊までとなり5名様分を標準に生活用具を準備しています。</p> <p>体験住宅利用料(1棟あたりの金額、光熱水費などの必要経費を含む)</p> <p>利用料は、人数に関係なく、利用期間に応じて下記のとおり(光熱水費(電気代、ガス代、上下水道代)を含む)です。</p> <p>利用期間及び利用料(1住宅あたり)</p> <p>1泊以上13泊 1泊あたり2,000円を加算</p> <p>14泊以上27泊 1泊あたり1,500円を加算</p> <p>28泊以上 1泊あたり1,000円を加算</p> <p>利用料は、体験住宅利用最終日までに納付書によるお支払になります。</p>
薩摩川内市	小型合併処理浄化槽設置整備補助	<p>★公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を支給します。</p> <p>補助額</p> <p>5人槽 332,000円</p> <p>7人槽 414,000円</p> <p>10人槽 548,000円</p> <p>※特に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えの場合には、市が上乗せして補助します。</p>
薩摩川内市	地球にやさしい環境整備事業	<p>★次世代エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量削減のため、地球にやさしい環境の整備として以下の機器等の導入に対する補助金を交付</p> <p>○住宅用太陽光発電設備導入に係る補助【補助限度額:16万円】</p> <p>補助対象者:自らの住宅(既存・新築)に、市内の施工業者により住宅用太陽光発電設備を設置予定、または、設置済みの建売住宅を購入した方</p> <p>補助額:太陽電池モジュール最大出力1kWあたりに4万円をかけた額(上限16万円)</p> <p>○家庭用燃料電池システム導入に係る補助</p> <p>補助対象者:平成25年4月1日以後に国の補助に申請し、自らの住宅(既築・新築)に市内の施工業者により家庭用燃料電池システムを設置、または設置済みの建売住宅を購入した方で、国の補助金交付決定を受けた方</p> <p>補助額:対象設備1基につき20万円</p> <p>○家庭用蓄電池システム導入に係る補助</p> <p>補助対象者:平成26年4月1日以後に国の補助制度に申請し、自らの住宅(既築・新築)に市内の施工業者により住宅用蓄電池を設置、または設置済みの建売住宅を購入した方で、国の補助金交付決定を受けた方。</p> <p>補助額:国の補助金交付決定額の1/2(上限50万円)</p>

市町村名	事業名等	対象者・内容等
薩摩川内市	地球にやさしい環境整備事業	<p>★次世代エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量削減のため、地球にやさしい環境の整備として以下の機器等の導入に対する補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none">○電気自動車購入に係る補助【補助限度額30万円】 補助対象者:国の補助に申請し、プラグインハイブリッド自動車または電気自動車、超小型モビリティを購入した方で、国の補助金交付決定を受けた方。 補助額:プラグインハイブリッド自動車および電気自動車→国の補助額の1/3(上限30万円) 超小型モビリティ→国の補助と同額(上限7万円)○電動アシスト自転車購入に係る補助【補助限度額3万円】 補助対象者:大型・中型・普通自動車の免許を持ち、電動アシスト自転車を本市内で購入した方。 補助額:本体価格の1/3(上限3万円)